

保健のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化

平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期の予防接種になります。

対象者

子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性(3回接種)

※標準的な接種期間は中学1年生の間

ヒブワクチン

生後2カ月～5歳未満

(1～4回接種)

小児用肺炎球菌ワクチン

生後2カ月～5歳未満

(1～4回接種)

接種費用 無料

予診票等

予診票、委任状または同意書をお持ちでない場合は、母子健康手帳をご持参のうえ各保健センターへおいでください。

平成24年度までに申請をして予診票の交付を受けている方は、そのまま使用することができます。

平成25年4月以降に出生の

届け出をした方は「すこやか子ども手帳」につづってあります。子宮頸がん予防ワクチンの予診票は標準的な接種期間に当たる中学1年生以上に郵送します。

日本脳炎予防接種の特例の拡大

平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより接種できなかった場合、平成25年4月1日から左記の対象者は20歳未満であれば、いつでも日本脳炎の定期予防接種を受けられるようになります。

対象者

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

BCG予防接種の対象年齢の拡大

平成25年4月1日から、結核(BCG)の予防接種は、生後1歳に至るまでの間であれば、定期予防接種として受けられるようになります。

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55)5109

4月1日より妊婦健康診査の検査項目を拡大します

市では、安全な妊娠や出産の支援を図るため、公費負担による妊婦健康診査の検査項目(B群溶血性連鎖球菌検査)の追加を行います。

4月1日以降に妊娠届出をされる方や、市へ転入し妊婦健康診査を必要とする方は、新しい受診票を交付します。

◎問い合わせ:

健康増進課保健係

☎(55)5110

平成25年3月31日までに妊娠届出をされ、4月1日以降に後期検査を受ける方には、受診票訂正シールを送付します。お手数ですが受診票を訂正のうえ受診してください。通知が手元に届かない場合やご不明な点は、左記までお問い合わせください。

あなたも健康推進員に 二本松市健康推進員養成講座

～健康推進員とは～

健康に関する学習会など、さまざまな機会を通して、自分たちが得た知識や技術を地域の皆さんにお伝えしながら、地域に健康の輪を広げるために活躍していただく方々です。

「二本松市健康推進員会」として、現在5つの支部があり、お互いの親睦を図りながら100人以上の方々楽しく活動しています。

あなたも楽しい健康づくり活動に参加しませんか？

対象 市内にお住まいで健康に関心のある方

2年間の養成講座カリキュラムにおいて20時間以上受講が可能な方

定員 20人程度(先着順) **参加費** 無料

会場 東和保健センター 他

日時 平成25年5月～平成26年12月 10:00～12:00

内容 月1回2時間程度※平成25年度は第3または4火曜日を予定
市民の健康の実態、子どもの発達と発育、食品衛生、食生活と栄養、口からはじまる健康づくり、介護、運動実技、生活習慣病予防、地域活動 など

申し込み 申込用紙に、住所、氏名、生年月日、電話番号をご記入のうえ、各保健センターへ提出してください。

※申込用紙は、各保健センターに設置しています。

申込期限 4月22日(月) ※電話・ファックスでの申し込みも可

◎問い合わせ…東和保健センター ☎(66)2500 Fax(46)4122

不要になった農機具買い取ります

古くても動かなくても買い取り可能です。 買い取りと同時にその場で現金をお支払いします。

耕運機・トラクター・管理機・コンバイン・ハーベスター・もみすり機・運搬車・発動機・発電機・稲刈り機・田植機・草刈り機・チェーン各種作業機・精米機・エンジン付き揚水機・エンジン各種

※状態によっては買取できない物もあります。拝見させて下さい。 ※農機具の片付けは安心な地元業者の当店にお任せください。

資源を大切に合言葉に 二本松市冠木15-1 営業時間10:00～18:00 **リサイクル Van Van二本松店 ☎0243-23-5922**